

第70回記念日本書道院展覧会出品要項

【会 期】 令和3年4月2日（金）より8日（木）まで ※休館日 4月5日（月）
（入館）午前9時30分～午後5時 （閉館）午後5時30分
但し最終日は入場午後2時30分まで（午後3時撤去）

【会 場】 東京都美術館（上野公園8－36）

【出品部別】

第 1 科	漢字・かな（臨書形式を含む）・詩文書
第 2 科	漢字・かな（臨書形式を含む）・詩文書
咲蕾（さくら）展	漢字・かな・詩文書

- 【出品形式】
1. 作品はすべて枠張り表装のこと。
（咲蕾展については、日本書道院事務局から一括依頼する。）
 2. 作品には出品目録を添え裏面中央に出品票（大）を、細票を縦作品は枠右側に、横作品は下側の各々中央に貼付すること。
同人以上は出品目録にある出品者氏名の個票を作品枠内の右下に仮貼付すること。
公募作品は出品目録提出後に、出品者氏名の個票を送付するので、同人以上と同様に扱うこと。

（審査会員・同人）

第 1 科審査会員	グレー	第 2 科審査会員	スカイブルー
学生部審査会員	イエロー	同 人	ピンク

*同人以上の詩文書 色は右の各科と同じくするが各科表示部分の文字を反転白抜きとする。

（注意）同人以上の方には姓号（姓名）の入った出品目録を送るので紛失しないこと。

（公 募）

第 1 科	漢字「ホワイト」	かな「グリーン」	詩文書「ブラウン」
第 2 科	漢字「オレンジ」	かな「サーモンピンク」	詩文書「ブルー」
咲蕾展	漢字・かな・詩文書とも「ライトブルー」		

3. 他展へ1度出品した作品は受理しない。新しく制作された作品を出品すること。
4. 出品点数は、審査会員・同人・一般公募共、漢字・かな・詩文書の夫々各1点を出品することが出来る。（夫々に各1点とし、合計3点まで出品可。）※咲蕾展は何点出品してもよい。
5. 出品料は別表を参照。但し、複数出品の場合は、2点目、3点目が1科のものは1万円、2科のものは6千円とするが、咲蕾展は2点目、3点目の出品料は適用しない。23歳（1997年4月2日生まれ以降）以下の公募出品者は、1科は5千円、2科は3千円、咲蕾展は5千円とする。（学生展・免許証等の写しを出品目録裏に貼付のこと）

6. 咲蕾展作品は、縦作品でも横作品でもよい。咲蕾展の作品規格であれば書体自由。
7. 展覧会出品作品として、押印等雅印の形式を整えること。姓名印のみでも受け付ける。

【出品作品における注意事項】

- (1) 出品作品は全て表の規格（仕上がり寸法）による枠張りとして、規格以外の作品は受け付けない。
 - (2) **第1科審査会員の出品作品**は、別表「作品形式」第1科の記号「A」から「F」の何れでもよい。
 - (3) **第2科・学生部審査会員の出品作品**は、別表「作品形式」第1科の記号「A」を除く、「B」から「F」の何れでもよい。
 - (4) **同人及び公募第1科の出品作品**は、別表「作品形式」第1科の記号「E」か「F」に限る。
 - (5) **公募第2科の漢字・かな・詩文書の出品作品**は、別表「作品形式」第2科の記号「G」に限る。
 - (6) **咲蕾展の漢字・かな・詩文書出品作品**は、別表「作品形式」の記号「H」に限る。
- (別記) ①理事・監事・顧問・文部科学大臣賞受賞者は、6尺×10尺以内の作品も受け付ける。
- ②**21世紀賞受賞者、会長賞受賞者、毎日書道展審査会員**は、3尺×10尺または4尺×8尺以内の作品も受け付ける。ただし、10尺作品は縦作品のみ、その他は縦横自由とする。
- ※①と②の出品目録の作品記号は「**X (エックス)**」と記入し、仕上がり寸法も記入する。
- ③**第1科審査会員以外の毎日書道展会員**は、別表「作品形式」に記載されている記号「A」サイズの作品も受け付ける。
- ④審査会員は卷子、折帖も可とするが、陳列ケース使用のため部分展示となる場合も有る。
- ⑤**同人以上の出品者で、諸事情により規定作品を出品できない場合は、第2科「G」や咲蕾展「H」で出品しても良い。**

【搬入】 令和3年3月25日(木)東京都美術館
※出品目録・一覧は3月2日までに日本書道院事務局へ。

【搬出】 令和3年4月9日(金)午前9時30分より正午までの間に会場事務所にて行う。(表具店対応)

【鑑別審査】

1. 作品は鑑別審査の上、入選した作品を展示する。
2. 入選者には入選通知と後日入選証を贈る。
3. 同人以上の作品は無鑑査とする。但し、甚だしく体裁を損なうものは展示しない場合もある。

- 【褒 賞】** 1. 審査の結果、公募作品の中で優秀な作品には次の賞を贈る。
◆第70回記念日本書道院賞・全日本書道連盟賞・毎日新聞社賞・推薦・特選・秀作・佳作・咲蕾賞
※咲蕾賞受賞は同人昇格要項の規定を適用しない。
※咲蕾展入賞対象は同人と公募作品のみとし、審査会員及び理事・顧問作品は参考作品とする。
2. 同人以上の作品で、優秀な作品には選考の上、次の賞を贈る。
第1科審査会員 第70回記念会長賞・毎日書道会特別奨励賞
第2科審査会員 第70回記念特別大賞・奨励賞
学生部審査会員 第70回記念大賞・奨励賞
同 人 第70回記念特別賞・奨励賞
3. 他に文部科学大臣賞・東京都知事賞・埼玉県知事賞を贈る。
尚、文部科学大臣賞選考委員の推薦で特に優秀な作品に21世紀賞を贈る。

【表彰式】 令和3年4月7日（水）午後3時より行う（於ホテルラングウッド）

- 【その他】** 1. 作品は不可抗力の災害に対してはその責を負わない。
2. 本規定に明記されていない事項は理事会において処理する。
3. 展覧会規定・出品目録等を必要とする場合は、返信用封筒（宛名を明記したもの）を同封して本院事務局まで申し込むこと。
4. 展覧会図録を展覧会終了後刊行する。（7月下旬予定）
①図録には第70回記念の特別大賞・大賞・特別賞と公募から東京都知事賞・埼玉県知事賞・第70回記念日本書道院賞受賞作品を掲載する。
特別賞と公募の受賞者は、入賞発表後に図録代として**1万1千円（写真撮影代等含む）**を納入すること。
②図録編集掲載は第1科審査会員と①の受賞者を対象とし、第2科審査会員・学生部審査会員は出品者一覧の掲載と、ハガキ形式のブロマイドほかを記念として送付する。
③役員・顧問・文部科学大臣賞・21世紀賞作品はブロマイドを作成する。
④第69回展の文部科学大臣賞・21世紀賞・特別大賞・大賞・特別賞・東京都知事賞・埼玉県知事賞・日本書道院賞について展示することを計画している。

令和2年10月

後 援 文化庁・東京都・埼玉県・毎日新聞社・
一般財団法人毎日書道会・公益社団法人全日本書道連盟
一般社団法人 日本書道院

〒110-0002 東京都台東区上野桜木1-12-2
TEL 03-3821-1246

